

防整整第15716号
27.10.1

各地方防衛局長 殿

整備計画局長
(公印省略)

防衛省所管国有財産等の管理業務の処理状況報告について（通知）

防衛省所管国有財産のうち地方防衛局及び地方防衛支局に属する国有財産（防衛省所管国有財産の管理に関する訓令（昭和31年防衛庁訓令第43号）第7条各号に掲げるものを除く。）等の管理業務の毎年度分の処理状況について、下記のとおり定めたので通知する。

記

1 報告事案

(1) 次に掲げる事案で年度中に処理したもの。

ただし、防衛省所管国有財産取扱規則（平成18年防衛庁訓令第118号。以下「規則」という。）第29条に基づき報告した事案は除く。

ア 防衛省における自衛隊の施設の取得等に関する訓令（平成19年防衛省訓令第66号。以下「訓令」という。）第6条の規定に基づく別紙様式第2による基本計画書及び第7条の規定に基づく別紙様式第4による変更基本計画書（以下「基本計画書等」という。）に記載されている事案

イ 訓令第6条の規定に基づく別紙様式第1による基本計画書及び第7条の規定に基づく別紙様式第3による変更基本計画書に記載されている事案で、国有財産法（昭和23年法律第73号）第14条の規定に基づく協議を行った事案

ウ 規則第19条（他の各省各庁の使用）第20条（部局間の使用）及び第21条（一般の使用等）の規定により処理した事案

(2) 昭和49年度以降の基本計画書等に記載されている事案で、年度末現在において未処理となっているもの。

2 報告内容及び報告書の様式

- (1) 上記1(1)ア及びイの処理事案については、別紙様式1による。
- (2) 上記1(1)ウの処理事案については、別紙様式2による。
- (3) 上記1(1)の事案に関する年間処理件数等及び規則第29条に基づき報告した事案の件数等については、別紙様式3による。
- (4) 上記1(1)未処理事案については、別紙様式4による。

3 報告期日

翌年度4月30日

- 添付書類：1 別紙様式1「防衛省所管国有財産等の管理業務の処理状況報告書（事案別その一）」
- 2 別紙様式2「防衛省所管国有財産等の管理業務の処理状況報告書（事案別その二）」
- 3 別紙様式3「防衛省所管国有財産等の管理業務の処理状況報告書（集計表）」
- 4 別紙様式4「防衛省所管国有財産等の管理業務の未処理状況報告書」

防衛省所管国有財産等の管理業務の処理状況報告書(事案別その一)

(平成 年度分)

地方防衛局(支局)

事案の区分	口座名	所在地	区分	種目	数量	価格(円)	異動年月日	事由又は用途	備考

記入要領

- この報告書は、処理事案を別紙様式3「事案の区分」欄に記載した区分に分類の上、同欄と同じ順序で記載すること。ただし、事案の区分のうち「新築等」及び「移設・改設」については、別築とすること。
- 区分及び種目欄は、国有財産法施行細則(昭和23年大蔵省令第92号。以下「細則」という。)別表第1「国有財産区分種目表」の区分及び種目により記載すること。
- 数量欄は、処理数量(建物にあつては延面積)を記載することとし、単位は、細目別表第1「国有財産区分種目表」の数量単位により記載すること。
- 価格欄は、交換及び寄附の受納については評定価格、新築等については国有財産法(昭和23年法律第73号)第14条に基づき行う財務大臣協議の協議書に記載された当該財産の価格、所管換、種別替、用途廃止、譲与、売払い及び他省庁財産の使用(受)については台帳価格を記載すること。
- 異動年月日欄は、付表「事務処理の完了時点」により記載すること。
- 備考欄は、基本計画書等の年次及び各幕等の別を「(陸)〇年度」又は「(陸)〇年度第〇次」のように記載するとともに、その他必要な事項を記載すること

防衛省所管国有財産等の管理業務の処理状況報告書(事案別その二)

(平成 年度分)

地方防衛局(支局)

事案の区分	口座名	所在地	区分	種目	台帳記載事項		使用又は収益させた部分		相手方住所氏名	期間	用途	新規・継続の別	備考
					数量	価格(円)	数量	使用料(円)					

記入要領

- 1 この報告書は、「他の各省各庁の使用」、「部局間使用」、「一般の使用(防衛省共済組合の使用を除く。)」及び「防衛省共済組合の使用」ごとに別業とする。
- 2 区分及び種目欄は、それぞれ別紙様式1の例により記載すること。
- 3 使用料を無償とした場合には、その根拠法令の条項を使用料欄に記載すること。
- 4 備考欄には、特別な事情等で参考となる事項を記載すること。

防衛省所管国有財産等の管理業務の処理状況報告書(集計表)

(平成 年度)

地方防衛局(支局)

事案の区分	件数	数量			価格(千円)			備考
		土地	建物	土地及び建物以外	土地	建物	土地及び建物以外	
交換(受)								
〃(渡)								
寄附の受納								
新築等								
移築(設)、改築(設)								
所管換(受)								
〃(渡)								
所属替(受)								
〃(渡)								
種別替								
用途変更								
用途廃止								
他の各省各庁の使用 (所管換を前提とするもの)								
〃 (上記以外のもの)								
部局間の使用								
一般の使用								
譲与								
売払い								
共同使用(2-4-a)								
〃(2-4-b)								
その他								
合計								

記載要領

1 この報告書は、防衛省所管国有財産取扱規則(平成18年防衛庁訓令第118号)第29条の規定に基づき報告した事案も含めて部局で処理した全事案の年間処理実績を記載することとし、同条に基づき報告した事案の件数は括弧書きで内数とすること。

2 数量及び価格欄は、それぞれ別紙様式1の例により記載すること。

3 新築等とは、建物の新築・増築、工作物の新設・増設、立木竹の新植をいう。

防衛省所管国有財産等の管理業務の未処理状況報告書
(平成 年3月31日現在)

(平成 年度基本計画書)

地方防衛局(支局)

事案の区分	口座名	所在地	区分	種目	数量	所有関係	未処理の理由及び今後の処理見通し (不要事案となったものはその旨)	備考

記入要領

- この報告書は、基本計画書等に記載されている事案で報告書提出の前年度末現在において未処理となっているものを別紙様式3の「事案の区分」欄に記載した区分に分類の上、同欄と同じ順序で記載すること。
- 区分及び種目欄は、国有財産法施行細則(昭和23年大蔵省令第92号。以下「細則」という。)別表第1「国有財産区分種目表」の区分及び種目により記載すること。
- 数量欄は、処理数量(建物にあっては延面積)を記載することとし、単位は、細目別表第1「国有財産区分種目表」の数量単位により記載すること。

事案処理の完了時点

事案の区分	事案処理の完了時点
交換 寄附の受納 新築等 移築・改築 所管換 譲与 売払	「国有財産台帳等取扱要領について」(財理第1859号。平成13年5月24日)に規定する異動年月日
種別替 用途廃止	防衛大臣又は部局長が承認した日
他の各省各庁の使用 部局間の使用 一般の使用 他省庁財産の使用(受)	使用許可又は使用承認の日
共同使用	合同委員会の承認の日